

2008年7月28日

長野県衛生部 食品・生活衛生課
課長 和田啓子 様

長野県消費者団体連絡協議会
会長 北條舒正

平成 19 年度長野県食品衛生監視指導計画の実施結果について

貴職におかれましては、平素、県民の食の安全・安心の確保のために、格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、当会に対してもご高配をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、6月27日に、平成19年度の長野県食品衛生監視指導計画の実施結果が公表されました。内容は概ね計画通りに実施されたとされています。計画の実施と実施結果の公表を評価し、同時に、感謝申し上げます。つきましては、実施結果のうち特に消費者の関心の高い事柄について、私共としての見解を以下の通り述べさせていただきます。

記

1. 輸入品の検査について

計画数450に対して実施数475となっています。漬物、果実・野菜及びその加工品が計画を上回っています。この点については評価をさせていただきながら、計画との差異が生じた要因や平成19年度の検査の重点についてお教えください。たとえば、中国産冷凍ギョウザ事件を受けての冷凍加工食品の検査はあったのでしょうか。

2. BSEの検査とBSEの検査継続について

牛13,086頭、羊・山羊323頭のBSE検査が行われ、検査に関するリスクコミュニケーション(リスコミ)は実施数122回、参加者数4,641人となっています。とても丁寧にリスコミをやっていただき、また、県民の声を受止めて検査継続の予算措置をとられたことを高く評価します。

今後も県民の関心の高い課題について十分な情報提供と積極的なリスコミの実施と県民意見の傾聴をお願いします。

3. 長野県食品安全対策連絡会議の開催

1月から2月に開催し、中国産冷凍ギョウザ問題への対応及びBSE検査等の施策について部局間の情報交換が行われたとのことですが、会議が開催されたことを知りませんでした。行政への信頼の確保のために、可能な限り会議内容は公表いただくことを要望します。

4 . 食の安全・安心モニターの活動について

2年目の食の安全・安心モニター制度ですが、143名がモニターに委嘱されました。(一昨年は130名)。ミーティングは延べ42回開催され、265人が参加しました。(一昨年は37回、213人)モニター数、ミーティングの回数、参加者数とも増えていることがわかります。

一方で、参加したモニターからは、「質問への回答が形式的」、「声がきちんと届く仕組みを作してほしい」との声も出ています。

モニター制度の有効性を高めるために、制度のさらなる改善を要望します。

食品の偽装問題は後を絶ちません。今後とも食品安全行政の推進にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

以上